

第4章 地域別構想

1 地域区分

地域別構想は、全体構想で示したまちづくりの理念と目標、まちづくりの基本方針を踏まえ、それぞれの地域の現状や課題を踏まえつつ、地域の個性や特性を活かしたまちづくりを進めていくための方針を示すものです。

地域別構想は、旧町村を単位として、以下の4つの地域に区分します。



地域区分図

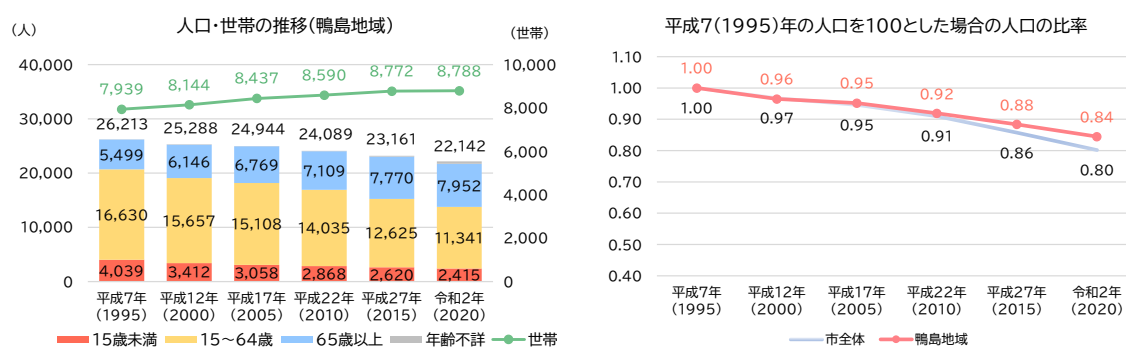
2 鴨島地域

2-1 地域の概要

鴨島地域は、市東部に位置し、北は吉野川を挟んで阿波市、東は石井町と隣接しています。面積 33.76km² の地域で、市全体の 23.4% を占め、地域の全域が都市計画区域に指定されており、鴨島駅周辺や一般国道 192 号沿いに商業・業務機能等の立地が進んでいる本市の中心となる地域です。

(1)人口

鴨島地域の人口は 22,142 人(令和2年国勢調査)で、市全体の 57.1% と6割近くを占めています。人口減少、少子高齢化が進行していますが、市全体と比べると緩やかな傾向にあります。



左図 人口・世帯の推移、右図 平成7(1995)年の人口を100とした場合の人口の比率

※人口の合計は、年齢不詳を含む

(2)土地利用

都市計画区域として、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が行われ、計画的な土地利用が進められています。

鴨島駅周辺や一般国道 192 号沿いへの都市機能の立地・集積、対象地域北東部への工業集積がみられています。

(3)交通形態・都市施設・自然環境・景観

鴨島駅をはじめとした4つの駅が立地しているほか、東西に一般国道 192 号や主要地方道徳島鴨島線、南北に一般国道 318 号の幹線道路網が形成され、交通機能が充実しています。

向麻山公園をはじめとした都市計画公園が4箇所整備されており、市民の憩いの場となっています。

地域内には、江川や飯尾川が流れ、江川湧水源や江川・鴨島公園等、水と触れ合うことのできるうるおいのある空間が整備されています。

公共下水道の整備が進められており、衛生的で快適な生活環境整備が進められています。

2-2 地域住民の意向

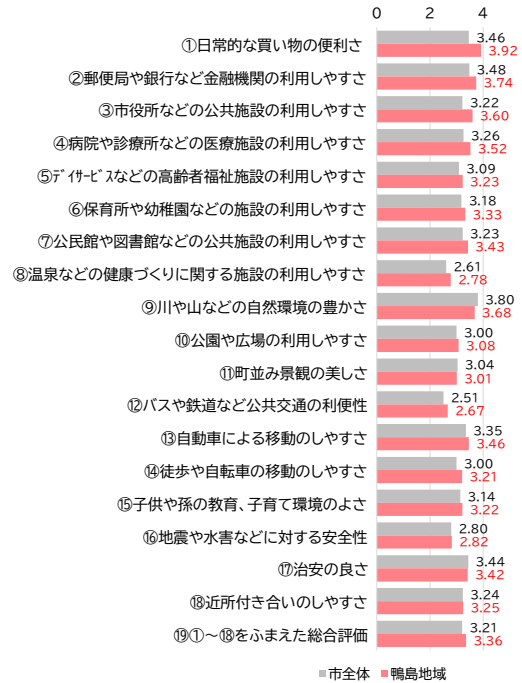
(1) 鴨島地域の評価

令和2(2020)年11月に実施したアンケート調査結果では、鴨島地域における総合評価は3.36点と、市全体よりも0.15ポイント高くなっています。

評価の高い項目は、「①日常的な買い物の便利さ」や「②郵便局や銀行など金融機関の利用しやすさ」、「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」となっています。

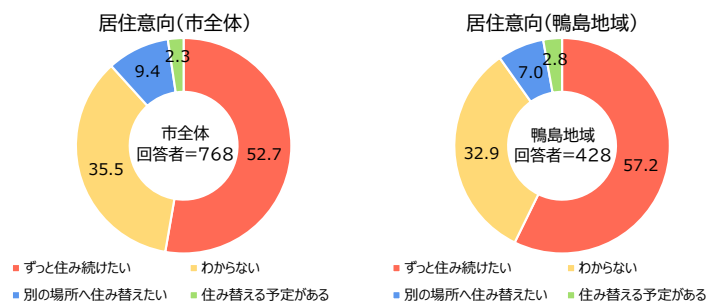
市全体と比較すると、18項目中15項目が市全体よりも高い評価にあり、鴨島地域は生活の場として評価が高いことがうかがえます。

※「大変良い」を5点、「良い」を4点、「普通」を3点、「悪い」を2点、「大変悪い」を1点とし、各項目の平均点を算出しています。



(2) 地域への居留意向

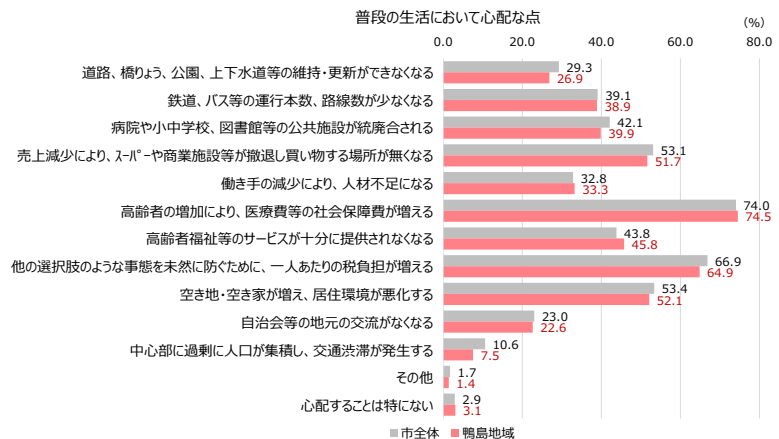
鴨島地域への居留意向は、「ずっと住み続けたい」が57.2%となっており、市全体の52.7%よりも高い値となっています。



(3) 今後の生活における心配

鴨島地域の普段の生活において心配な点は、「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」や「他の選択肢のような事態を未然に防ぐために、一人あたりの税負担が増える」が上位となっています。

概ね、市全体と同様の傾向になっています。



2-3 地域の将来像



魅力ある都市機能を活かして、 市民が躍動する自主・自立のまちづくり

- 吉野川市及び県央部の拠点として、立地適正化計画に基づき、適切な都市機能や居住等の誘導を図りながら、市民の様々な生活・生産活動の場としての充実をめざします。
- 商店街等で行われている市民の様々な活動を活かしつつ、まちづくりと人づくりに取り組み、まちなかにぎわいやうるおいの創出をめざします。

2-4 地域の整備方針

(1)土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

① 商業・業務系土地利用

●にぎわいの核の形成

- 商業振興施策との連携のもと、都市機能の集積や土地の有効利用を積極的に推進します。
- 中心市街地の活性化に向け、新規出店や創業支援に取り組むとともに、コワーキングシェア・オフィス(Ki-Da)の積極的な活用を促進します。
- 鴨島駅周辺の交通利便性や都市機能の集積を活かしながら、まちなか生活拠点へ居住の促進を図ります。

●市民の多様な活動の場としてのまちなか拠点の充実

- 吉野川市民プラザ、鴨島駅前広場(ロータリー)等の整備が完成し、まちなかの玄関口としての充実が図られたことから、「阿波踊り」や「五九郎まつり」等の地域資源を活かし、まちなかの個性や顔づくりに努めます。また、市民の様々な活動を促し、にぎわいの創出につなげていくために、新たな地域資源の創出を図ります。
- 吉野川市民プラザは、市民の集いの場として、また、市民の健康や生活を支援する施設として利用を図ります。

●新たな拠点施設を活かしたまちの魅力向上

- 吉野川医療センターは、地域の医療を支える場であるため、関係機関との連携のもと、市民へ安全・安心な医療の提供を図ります。

② 沿道商業系土地利用

●にぎわいあふれる軸の形成

- 一般国道192号、318号等の幹線道路沿道は、鴨島駅周辺と一体となって、市民生活を支え、来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の適正な形成を促します。
- 市街化調整区域の背後地では、住環境や田園環境に配慮しながら、沿道サービス施設等の適正な立地を促し、地域のにぎわいあふれる軸の形成を図ります。
- 主要地方道徳島鴨島線沿道は、本市の主要な東西軸としての適正な発展のため、新たな土地利用需要が生じた際には、地区計画等の都市計画制度の活用を検討し、計画的な土地利用を推進します。

③ 住居系土地利用

●良好な住環境の保全と形成

- 長期的な視点を持ち、立地適正化計画に基づく居住誘導区域への適切な居住の誘導を図り、居住地としての良好な環境の保全に努めます。
- 災害リスクの細やかな周知を図るとともに、安全な地域への居住の誘導等を図り、適正な土地利用を促します。

●移住・定住を促す住宅地の充実

- 道路網や公共下水道等の良好な生活基盤の整備を活かしつつ、多様な移住・定住施策と連携を図りながら、市外への流出防止や若者の移住・定住促進に努めます。

④ 工業系土地利用

●しごと拠点としての機能強化

- 牛島地区の鴨島工業団地及び鴨島中央工業団地については、更なる企業誘致の推進に努め、本市のしごと拠点としての機能強化を図ります。

●新たな企業誘致等を見据えた土地利用の検討

- 一般国道192号や主要地方道徳島鴨島線沿道における既存の工業集積等を活かしながら、新たな企業誘致につながる土地利用の検討を進めます。

⑤ 田園居住系土地利用

●自然や農地等の保全

- 市街地の周辺に広がる農地は、食料の生産基盤であるとともに、都市の貴重な緑の空間として保全を図ります。

●適正な土地利用の促進

- 農地から都市的土地利用への転換は、農業振興施策との整合のもと、市の活性化や周辺環境との調和を前提とし、農地の無秩序な開発を抑制します。

⑥ 自然系土地利用

●豊かな自然の活用

- 「向麻山公園」や「江川・鴨島公園」等の貴重なみずとみどりの拠点を活用し、市民や来訪者が水や緑に親しむ場としての充実を図るとともに、積極的なPRに取り組みます。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆ 市街化区域

●立地適正化計画に基づく都市機能の集積・維持及びまちなかへの居住の促進

- 鴨島駅前広場(ロータリー)等の整備による交通結節点の強化や吉野川市民プラザ等の都市機能の充実を活かし、都市機能の集積・維持及びまちなかへの居住の促進を図ります。

◆ 市街化調整区域

●まちの活性化につなげる土地の有効活用の検討

- 一般国道192号、318号及び主要地方道徳島鴨島線の幹線道路沿道等において、市の活性化につながる新たな土地利用需要が生じた際には、地区計画制度の活用等による計画的な整備を検討します。

(2)道路・公共交通の整備方針

●幹線道路の充実

- 一般国道192号や国道318号等の主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を促進します。

●地域内主要道路の充実

- 主要地方道鴨島神山線や一般県道西麻植下浦線等は、関係機関との連携のもと、必要な整備・改良を促進します。

●拠点施設等へのアクセス道路の整備

- 重要な拠点施設の整備動向を踏まえ、まちなか拠点、まちなか生活拠点、各くらし拠点を結び、生活利便性を高める道路ネットワークの形成を図ります。

●生活道路の整備

- 狭あいな生活道路は、基準に適合する構造への改良に取り組む等、安全で快適な道路空間の形成を図ります。

●周遊ネットワークの形成

- 向麻山公園や江川・鴨島公園、藤井寺をはじめとした地域資源と主要な交通結節点を結ぶ周遊ネットワークの形成を図り、交流人口の拡大をめざします。
- 藤井寺へのアクセス道路について、観光バス等の大型車両の円滑な通行のため、必要な整備・改良を図ります。

●都市計画道路等の再検証

- 事業未着手の都市計画道路等は、都市計画決定された当時から社会情勢や周辺道路網の変化等が生じていることを踏まえ、必要性や実現性の検証を行い、存続・見直し・廃止等の方針を定めていきます。

●安全で快適な道路環境の整備

- 主要な交通施設と公共公益施設を結ぶ道路等におけるバリアフリー化に取り組む等、円滑な移動が可能となるネットワークの形成を図ります。
- 一般国道 192 号、318 号や主要地方道徳島鴨島線等の交通事故が多発する危険な箇所においては、関係機関と連携して、対策を促進します。
- 通学路等の児童・生徒と通勤車両等が交錯する箇所では、安全を確保する対策を図ります。

●公共交通機能の充実

- 高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、鴨島駅を中心に、地域の実情やニーズに合った公共交通機関の充実と利用促進を図ります。
- 鴨島駅前広場(ロータリー)、駐車場等の交通結節点における機能整備を行いました。引き続き、利便性の向上等、まちなか生活拠点における公共交通の機能強化を図ります。
- 吉野川医療センター等の拠点施設へのアクセス確保等を検討し、生活利便性を高める公共交通の充実を図ります。
- まちなか生活拠点間等の公共交通空白地の解消や持続可能な公共交通の確立に向け、コミュニティバスやデマンドバス等の新たな公共交通体系を検討します。

(3)公園・緑地の整備方針

●都市計画公園の利用促進

- 総合公園（向麻山公園）は、山頂からの眺望や遊具等の施設が充実し、多くの利用者が訪れていることから、今後も公園施設の適切な維持管理に努めます。また、市民が憩い、多くの来訪者を集める観光資源のひとつとして、施設の充実やバリアフリー化等により、都市計画公園としての機能向上を図るとともに、PR強化を図ります。

○街区公園(西麻植児童公園、喜来児童公園、呉郷公園)は、市民に身近な公園として、施設の適切な維持管理や更新に努め、市民の利用を促進します。

●江川・鴨島公園の活用

○江川・鴨島公園は、江川の自然や四季ごとの景色が楽しめ、市民の憩いの場であり、多くの来訪者を集める観光資源のひとつです。まちなか生活拠点に位置する主要な公園であることから、より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、適切な維持管理や機能強化を図ります。

●公園・緑地の整備

○地域住民の意向を踏まえながら、幼児から高齢者までの幅広い年齢層が親しむことのできる公園・緑地の整備について検討します。

(4)河川・下水道の整備方針

●河川整備の促進

○内水被害の発生が危惧される江川や飯尾川、飯尾川の支川となる寺谷川、三谷川等の流域においては、関係機関と連携して、計画的かつ総合的に河川改修や排水機場の整備等に取り組み、水害のない安全なまちの形成をめざします。

●流域治水の推進

○吉野川水系の流域全体で水害の軽減をめざし、一ノ坪池、敷地池を活用した流域治水の取組を関係機関と連携を図りながら、進めていきます。

●下水道の整備と維持管理の推進

○住環境の改善と定住基盤の確立に向け、公共下水道の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や計画的な老朽施設の更新、耐震化等に取り組みます。

●下水道施設以外の污水处理施設の整備

○地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備を促進します。

(5)都市防災に関する方針

●災害に強い市街地の形成

○市街地では、避難路や延焼遮断帯の確保、建築物の不燃化、木造住宅の耐震診断・耐震改修、倒壊のおそれが高い空き家等の除却等を促し、災害に強い市街地の形成を図ります。

○鴨島駅周辺の木造が密集する市街地では、地区計画や市街地開発事業等の地域に応じた手法の活用により、細街路の拡幅、公園やオープンスペースの確保に努め、災害に強い市街地形成を図ります。

●吉野川市民プラザの活用

○平時、コミュニティ拠点である吉野川市民プラザは、災害時においても避難所等の活動拠点として活用を図ります。

(6)自然環境保全に関する方針

●豊かな自然環境の保全・活用

○江川湧水源、向麻山公園、江川・鴨島公園等の地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的な活用・PRを図ります。

●緑と水のネットワークの形成

○吉野川や江川沿いの親水空間の活用を図るとともに、関係機関と連携して、適切な維持管理を図ります。

(7)景観形成に関する方針

●豊かな自然景観の保全・活用

○吉野川をはじめとする豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることでできる景観形成を図ります。

○吉野川に架かる阿波中央橋、西条大橋は、地域の個性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場としてPRを図ります。

●地域固有の景観の保全と形成

○日本遺産に認定されている「四国遍路」と「藍のふるさと阿波」の構成文化財である藤井寺や西麻植八幡神社、空海の道のほか、壇の大クス等の地域の歴史や文化を物語る資源は、地域固有の景観として、周辺環境も含めた保全・活用を図ります。

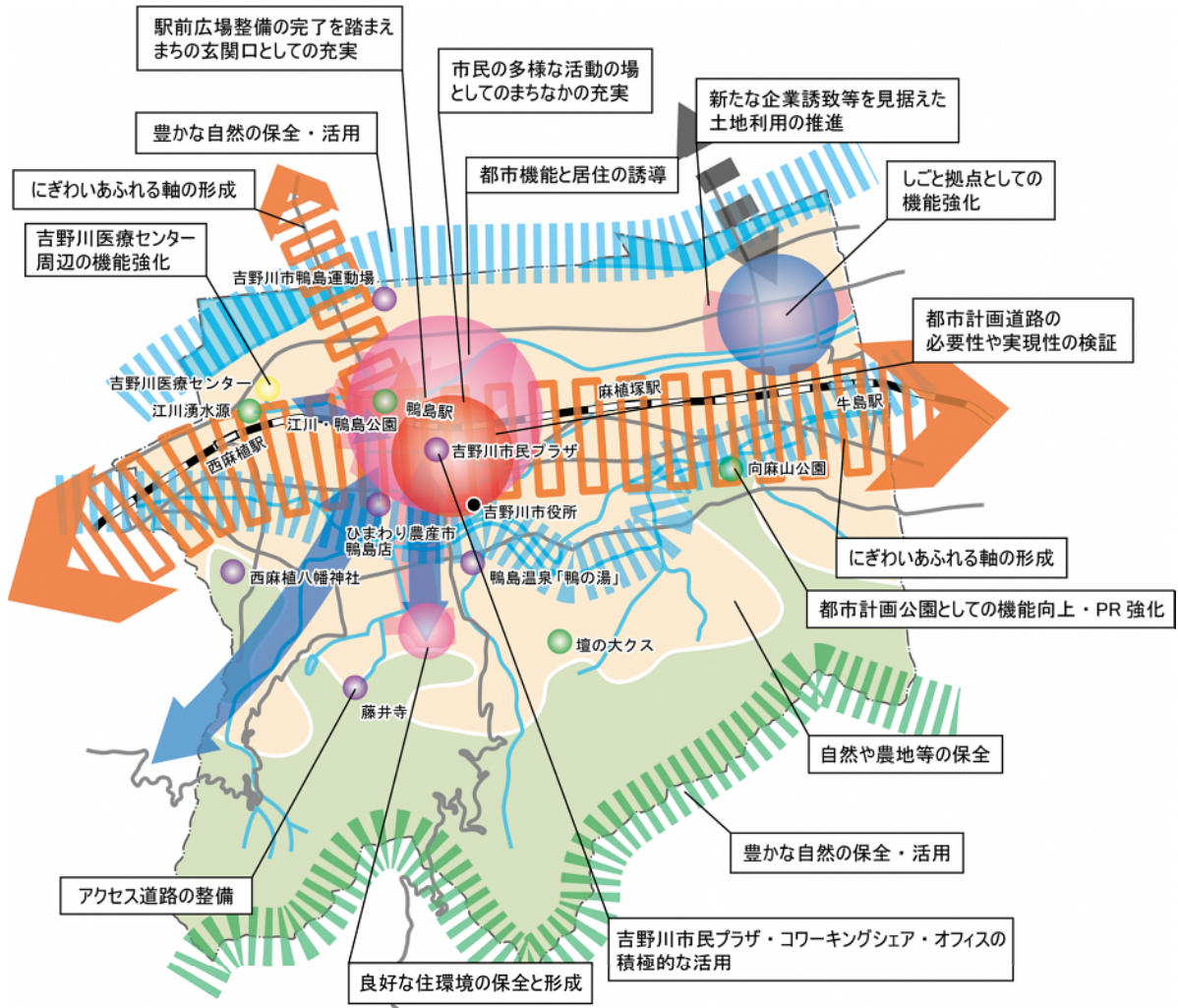
○「阿波踊り」や「五九郎まつり」等の地域に根ざした伝統・文化の保全・継承を図ります。

●生活の場の景観形成

○鴨島駅前周辺は、吉野川市の玄関口として、市民の自主的な活動や商業振興施策との連携により、にぎわいのある景観形成を図ります。

○一般国道192号や国道318号等の幹線道路、主要地方道徳島鴨島線等の県道沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例を踏まえ、適正な看板や広告物等の規制・誘導を図ります。

2-5 地域構想図



凡 例		
エリア区分	拠点形成	軸の形成
にぎわい形成エリア	まちなか拠点	広域連携軸
くらしとうおい形成エリア	まちなか生活拠点	地域間連携軸
みどり環境保全エリア	くらし拠点	交流連携軸
みず環境保全エリア	しごと拠点	緑の軸
	みずとみどりの拠点	水の軸
	ふれあい・交流拠点	

図 地域構想図(鴨島地域)

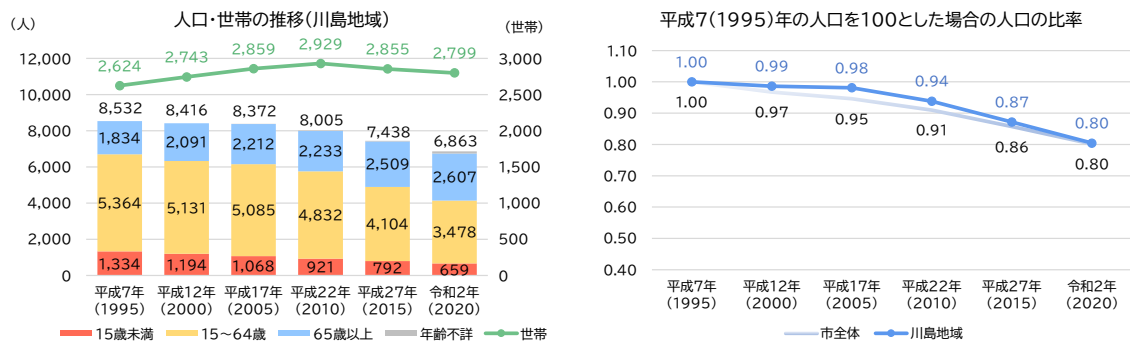
3 川島地域

3-1 地域の概要

川島地域は、市中央部に位置し、東は鴨島地域、西は山川地域、北は吉野川を挟んで阿波市と隣接しています。面積 17.69km² の地域で市全体の 12.3% を占め、一般国道 192 号や阿波川島駅・学駅周辺に住宅地等が立地しています。

(1)人口

川島地域の人口は 6,863 人(令和2年国勢調査)で、市全体の 17.7% を占めています。人口減少、少子高齢化が進行していますが、市全体と比べると緩やかな傾向にあります。



左図 人口・世帯の推移、右図 平成7(1995)年の人口を100とした場合の人口の比率

※人口の合計は、年齢不詳を含む

(2)土地利用

4 地域のなかで、最も面積が小さく、北は吉野川、南は掘割峠等の豊かな自然に囲まれた地域となっています。一般国道 192 号と JR 徳島線の間の限られた平地部に住宅等が立地しています。

(3)交通形態・都市施設・自然環境・景観

阿波川島駅・学駅の 2 つの駅が立地しているほか、東西に一般国道 192 号が縦断しています。

大正池を望む上桜公園は、遊具や水車小屋等が整備されており、市民の憩いの場となっています。

地域内には桑村川や学島川が流れ、周辺の農地や住宅地にうるおいや恵みをもたらしています。

特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設が整備され、衛生的で快適な生活環境の形成が進められています。

3-2 地域住民の意向

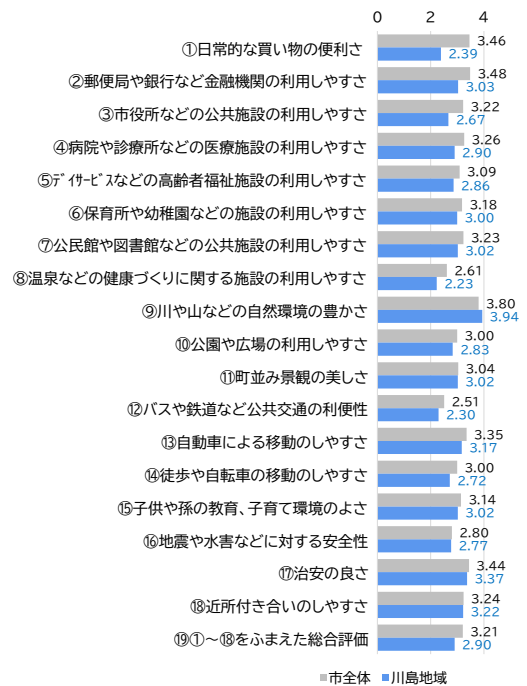
(1)川島地域の評価

令和2(2020)年11月に実施したアンケート調査結果では、川島地域における総合評価は2.90点と、市全体よりも0.31ポイント低くなっています。

評価の高い項目は、「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」や「⑰治安の良さ」、「⑱近所付き合いのしやすさ」となっています。

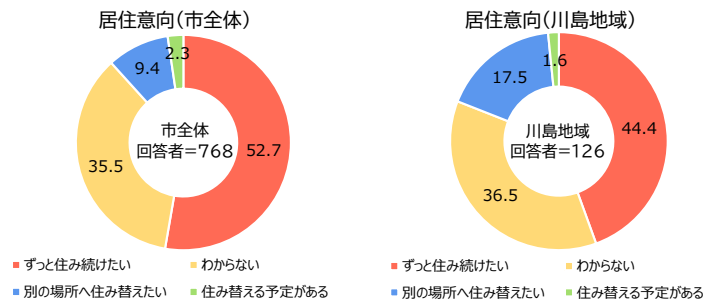
市全体と比較すると、18項目中「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」以外の17項目が市全体よりも低い評価となっています。

※ 「大変良い」を5点、「良い」を4点、「普通」を3点、「悪い」を2点、「大変悪い」を1点とし、各項目の平均点を算出しています。



(2)地域への居留意向

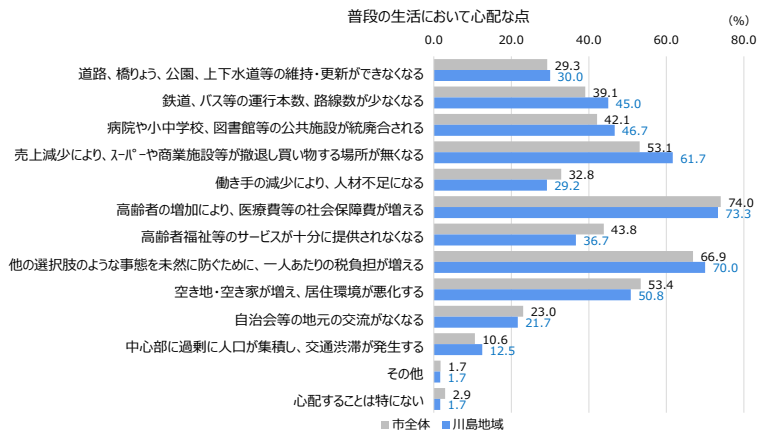
川島地域への居留意向は、「ずっと住み続けたい」が44.4%となっており、市全体の52.7%よりも低い値となっています。



(3)今後の生活における心配

川島地域の普段の生活において心配な点は、「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」や「他の選択肢のような事態を未然に防ぐために、一人あたりの税負担が増える」が上位となっています。

市全体と比較すると「売上減少により、スーパーや商業施設等が撤退し買い物する場所が無くなる」や「鉄道、バス等の運行本数、路線数が少なくなる」等への心配が高くなっています。



3-3 地域の将来像



- 本市のなかで、面積が小さな地域であるものの、生涯教育・健康のまちとして取り組んできた地域の個性を活かしながら、存在感を発揮するまちづくりをめざします。

3-4 地域の整備方針

(1)土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

① 商業・業務系土地利用

●公共施設の集積等を活かしたくらし拠点の機能強化

- 阿波川島駅や学駅の周辺は、公共施設の集積や公共交通等を活かしながら、くらし拠点としての機能強化を図ります。

② 沿道商業系土地利用

●にぎわいあふれる軸の形成

- 一般国道 192 号や一般県道板野川島線等の幹線道路沿道は、各拠点と一体となって、市民生活を支え、来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の形成を促します。
- 背後地の住環境や田園環境に配慮しながら、沿道サービス施設等の適正な立地を促し、にぎわいあふれる軸の形成を図ります。

③ 住居系土地利用

●良好な住環境づくり

- 住宅が集中する一般国道 192 号沿いや阿波川島駅周辺では、住宅地としての良好な住環境の保全を図ります。
- 災害リスクの細やかな周知を図るとともに、安全な地域への居住の誘導等を図り、適正な土地利用を促します。

④ 工業系土地利用

●新たな企業誘致等を見据えた土地利用の検討

- 地域の活力を生み出している既存の工業立地等については、引き続き、周辺環境との調和を図りながら、維持・発展を促します。
- 企業誘致等の雇用創出や活性化につながる新たな工業系の土地利用は、自然災害リスクへの配慮のもと、周辺の住宅や自然環境との調和を図るよう促します。

⑤ 田園居住系土地利用

●農地の保全と豊かな住環境の形成

- 地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境との調和を図りながら、豊かな住環境の保全・形成に努めます。
- 学のみどりや善入寺島の菜の花等、本市の個性を発揮する農業的な土地利用の発展を促します。

⑥ 自然系土地利用

●豊かな自然の活用

- 「上桜公園」等のみずとみどりの拠点は、市民や来訪者が水や緑に親しむ場として保全・活用を図るとともに、積極的なPRに取り組みます。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆ 都市計画区域外

●市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

- 市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置等に努めます。

(2)道路・公共交通の整備方針

●幹線道路の充実

- 一般国道192号等の主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を促進します。

●地域内主要道路の充実

- 主要地方道神山川島線や一般県道山川川島線等は、関係機関との連携のもと、必要な整備・改良を促進します。

●生活道路の整備

- 見通しの悪い交差点や通過車両の多い生活道路においては、箇所に応じた効果的な対策を検討します。

●周遊ネットワークの形成

- 上桜公園や善入寺島をはじめとした地域資源と主要な交通結節点を結ぶ周遊ネットワークの形成を図り、交流人口の拡大をめざします。

●通学路等の安全性の確保

- 通学路等の児童・生徒と通勤車両等が交錯する箇所では、安全を確保する対策を図ります。

●公共交通機能の充実

- 高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、阿波川島駅や学駅を中心に、地域の実情やニーズに合った公共交通機関の充実と利用促進を図ります。
- 公共交通空白地の解消や持続可能な公共交通の確立に向け、コミュニティバスやデマンドバス等の新たな公共交通体系を検討します。

(3)公園・緑地の整備方針

●川島公園周辺の活用

- 川島公園周辺の岩の鼻等は、多くの人から利用される憩いの場となっていることから、今後も施設の適切な維持管理を図ります。
- 川島公園周辺には、日本遺産に認定されている「四国遍路」と「藍のふるさと阿波」の構成文化財が立地していることから、魅力ある地域資源として観光や交流促進への活用に努めます。

●上桜公園周辺の活用

- 上桜公園は、桜や眺望を楽しむことができ、多くの人から利用される憩いの場となっていることから、今後も施設の適切な維持管理や機能強化を図ります。
- 大正池周辺の豊かな自然の保全を図り、市民の憩いやくつろぎの場として、更なる活用を促進します。

●吉野川市多目的グラウンドの活用

- 吉野川市多目的グラウンドは、地域のスポーツ振興や健康増進に向け、積極的な活用やPR強化を図ります。

(4)河川・下水道の整備方針

●河川整備の促進

- 内水被害の発生が危惧される桑村川や学島川の流域等においては、関係機関との連携により、計画的かつ総合的に河川整備や排水機場の整備等に取り組み、水害のない安全なまちの形成をめざします。

●流域治水の推進

- 吉野川水系の流域全体で水害の軽減をめざし、大正池、古池、塚池、古志田池を活用した流域治水の取組を関係機関と連携を図りながら、進めていきます。

●下水道施設の適切な維持管理・更新

- 特定環境保全公共下水道(川島処理区)、農業集落排水施設(神後地区)の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や計画的な老朽施設の更新、耐震化等に取り組みます。

●下水道施設以外の汚水処理施設の整備

- 地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促進します。

(5)都市防災に関する方針

●木造住宅の耐震化等

- 耐震診断や耐震改修の支援制度等のPRを図り、市民の意識を高めることで、木造住宅の耐震化を促進します。
- 倒壊のおそれが高い空き家等の除却を促進します。

(6)自然環境保全に関する方針

●豊かな自然環境の保全・活用

- 上桜公園、川島公園、善入寺島等の地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的な活用・PRを図ります。

●緑と水のネットワークの形成

- 桜のトンネルの名所となっているチェリーロードライン(主要地方道神山川島線沿い)等、地域間をつなぐ緑のネットワークの維持・形成を図ります。
- 吉野川沿いや大正池等の親水空間の活用を図るとともに、関係機関との連携により、適切な維持管理を図ります。

(7)景観形成に関する方針

●豊かな自然景観の保全・活用

- 吉野川をはじめとする豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることでできる景観形成を図ります。
- 善入寺島においては、阿波市との連携を図りながら、景観作物の振興に努める等、地域の核となる自然景観としての形成をめざします。
- 吉野川に架かる阿波麻植橋、学島橋、川島橋は、地域の個性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場としてPRを図ります。

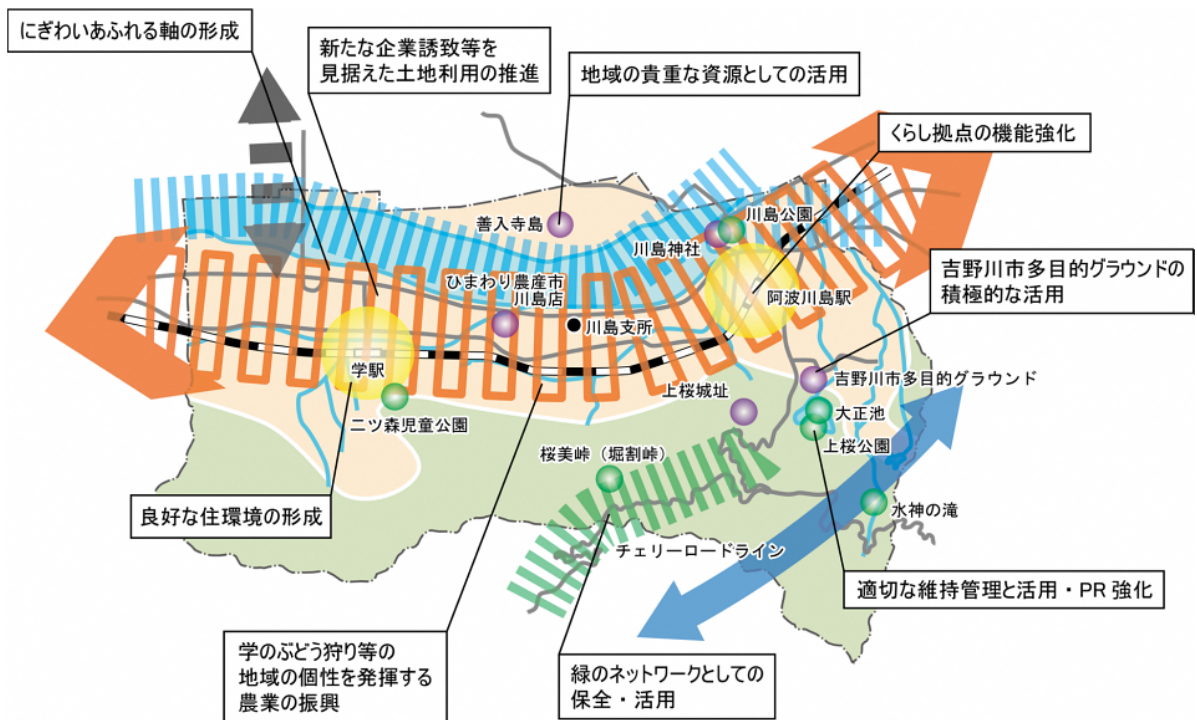
●地域固有の景観の保全と形成

○川島神社、上桜城址等の地域の歴史や文化を物語る資源は、地域固有の景観として、周辺環境も含めた保全・活用を図ります。

●生活の場の景観形成

○一般国道 192 号等の幹線道路沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例を踏まえ、適正な看板や広告物等の規制・誘導を図ります。

3-5 地域構想図



凡例		
エリア区分	拠点形成	軸の形成
にぎわい形成エリア	まちなか拠点	広域連携軸
くらしとうおい形成エリア	まちなか生活拠点	地域間連携軸
みどり環境保全エリア	くらし拠点	交流連携軸
みず環境保全エリア	しごと拠点	緑の軸
	みずとみどりの拠点	水の軸
	ふれあい・交流拠点	

図 地域構想図(川島地域)

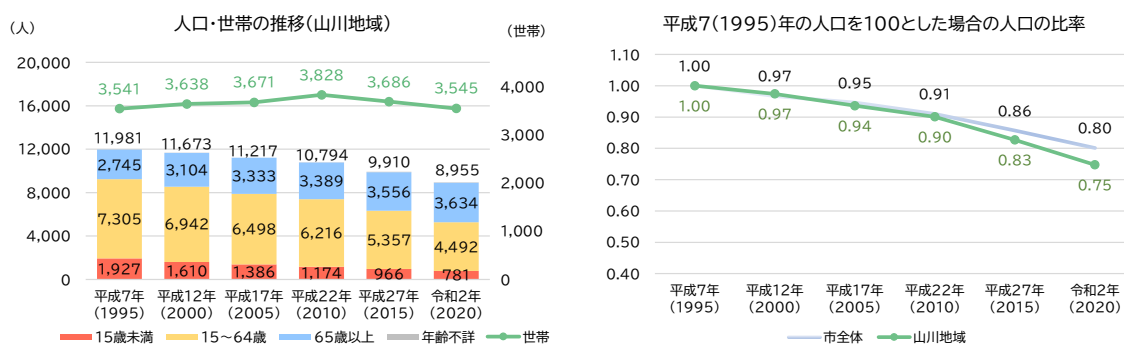
4 山川地域

4-1 地域の概要

山川地域は、市西部に位置し、東は川島地域、西は美馬市、北は吉野川を挟んで阿波市と隣接しています。面積 42.27km² の地域で市全体の 29.3% を占め、一般国道 192 号や川田川沿いに平地部が広がり、背後には、市のシンボルでもある高越山が美しい山容を見せています。

(1)人口

山川地域の人口は 8,955 人(令和2年国勢調査)で、市全体の 23.1% を占めています。人口減少、少子高齢化が進行しており、市全体と比べると、やや顕著な傾向にあります。



左図 人口・世帯の推移、右図 平成7(1995)年の人口を100とした場合の人口の比率
※人口の合計は、年齢不詳を含む

(2)土地利用

一般国道 192 号沿いや川田川沿いの平地部に住宅地や農地等が広がっています。

地域の南には高越山をはじめとした美しい山々の緑、北には吉野川が流れ、豊かな自然に囲まれた地域となっています。

(3)交通形態・都市施設・自然環境・景観

阿波山川駅をはじめとした3つの駅が立地しているほか、東西に一般国道 192 号、南北に一般国道 193 号の幹線道路網が形成され、交通機能が充実しています。

吉野川の河川敷に広がるバンブーパーク、国の天然記念物に指定されている船窪のオンツツジ群落を間近で見ることができる船窪つつじ公園は、市内外から多くの来訪者を集めています。

地域内には、川田川やほたる川が流れ、周辺の農地や住宅地にうるおいや恵みをもたらしています。

特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設が整備され、衛生的で快適な生活環境の形成が進められています。

4-2 地域住民の意向

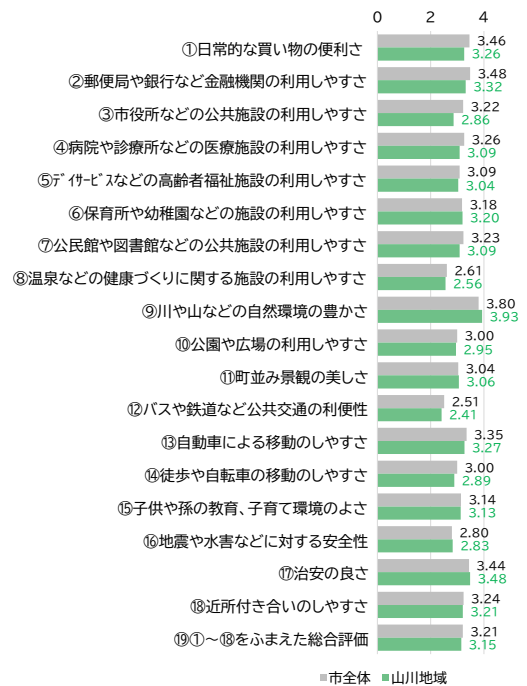
(1) 山川地域の評価

令和2(2020)年11月に実施したアンケート調査結果では、山川地域における総合評価は3.15点と、市全体よりも0.06ポイント低くなっています。

評価の高い項目は、「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」や「⑰治安の良さ」、「②郵便局や銀行など金融機関の利用しやすさ」となっています。

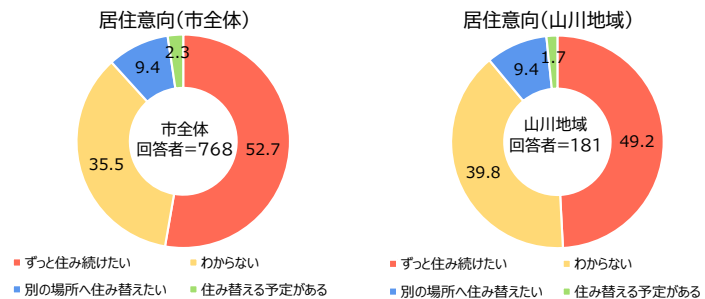
市全体と比較すると、18項目中「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」をはじめとする5項目が市全体よりも高い評価となっています。

※ 「大変良い」を5点、「良い」を4点、「普通」を3点、「悪い」を2点、「大変悪い」を1点とし、各項目の平均点を算出しています。



(2) 地域への居留意向

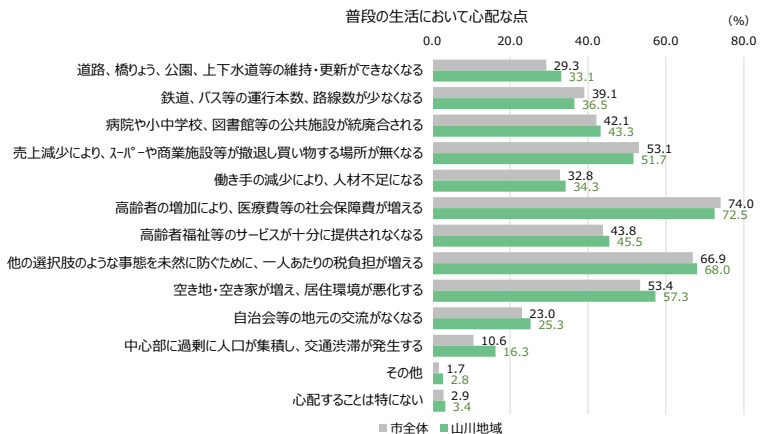
山川地域への居留意向は、「ずっと住み続けたい」が49.2%となっており、市全体の52.7%よりも低い値となっています。



(3) 今後の生活における心配

山川地域の普段の生活において心配な点は、「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」や「他の選択肢のような事態を未然に防ぐために、一人あたりの税負担が増える」が上位となっています。

市全体と比較すると「中心部に過剰に人口が集積し、交通渋滞が発生する」や「空き地・空き家が増え、居住環境が悪化する」等への心配が高くなっています。



4-3 地域の将来像



- 市のシンボルとなっている高越山のふもとに広がる豊かな自然の保全・活用を図りながら、地域で育まれてきた歴史や文化を守り、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりをめざしていきます。

4-4 地域の整備方針

(1)土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

① 商業・業務系土地利用

●商業施設の集積等を活かしたくらし拠点の機能強化

- 阿波山川駅や山瀬駅、川田駅の周辺、一般国道 192 号沿いは、商業施設の集積や公共交通等を活かしながら、くらし拠点としての機能強化を図ります。

② 沿道商業系土地利用

●にぎわいあふれる軸の形成

- 一般国道 192 号等の幹線道路沿道は、各拠点と一体となって、市民生活を支え、来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の形成を促します。
- 背後地の住環境や田園環境に配慮しながら、沿道サービス施設等の適正な立地を促し、にぎわいあふれる軸の形成を図ります。

③ 住居系土地利用

●良好な住環境づくり

- 住宅が集中する阿波山川駅周辺では、住宅地としての良好な住環境の保全を図ります。
- 災害リスクの細やかな周知を図るとともに、安全な地域への居住の誘導等を図り、適正な土地利用を促します。

●移住・定住を促す住宅地の充実

- 県西部からの流入人口の受け入れを促すために、多様な移住・定住施策と連携を図りながら、住宅地周辺の環境整備に努めます。

④ 工業系土地利用

●新たな企業誘致等を見据えた土地利用の推進

- 地域の活力を生み出している既存の工業立地等については、引き続き、周辺環境との調和を図りながら、維持・発展を促します。
- 企業誘致等の雇用創出や活性化につながる新たな工業系の土地利用は、自然災害リスクへの配慮のもと、周辺の住宅や自然環境との調和を図るよう促します。

⑤ 田園居住系土地利用

●農地の保全と豊かな住環境の形成

- 地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境との調和を図りながら、豊かな住環境の保全・形成に努めます。

⑥ 自然系土地利用

●高越山をはじめとした豊かな自然の保全

- 地域を取り囲む高越山をはじめとした豊かな緑は、市民の貴重な財産であり、その保全を図ります。

●豊かな自然の活用

- 「船窪つつじ公園」や「バンブーパーク」等のみずとみどりの拠点は、市民や来訪者が水や緑に親しむ場として保全・活用を図るとともに、積極的なPRに取り組みます。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆ 都市計画区域外

●市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

- 市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置等に努めます。
- 市のなかでも著しい人口減少・少子高齢化が進んでいる状況を踏まえつつ、実情に応じた地域の生活基盤整備のあり方を検討します。

(2)道路・公共交通の整備方針

●幹線道路の充実

- 一般国道192号や国道193号等の主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を促進します。

●地域内主要道路の充実

- 一般県道船戸山川線や一般県道奥野井阿波山川停車場線等は、関係機関との連携のもと、必要な整備・改良を促進します。

●生活道路の整備

- 見通しの悪い交差点や通過車両の多い生活道路においては、箇所に応じた効果的な対策を検討します。

●周遊ネットワークの形成

- 高越山や船窪つつじ公園、バンブーパーク、ふいご温泉、阿波和紙伝統産業会館をはじめとした地域資源と主要な交通結節点を結ぶ周遊ネットワークの形成を図り、交流人口の拡大をめざします。

●通学路等の安全性の確保

- 通学路等の児童・生徒と通勤車両等が交錯する箇所では、安全を確保する対策を図ります。

●公共交通機能の充実

- 高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、阿波山川駅や山瀬駅、川田駅を中心に、地域の実情やニーズに合った公共交通機関の充実と利用促進を図ります。
- 高齢者の日常生活における移動手段の確保等に向け、吉野川市代替バスを含めサービスを検討し、利便性の向上を図ります。
- 公共交通空白地の解消や持続可能な公共交通の確立に向け、コミュニティバスやデマンドバス等の新たな公共交通体系を検討します。

(3)公園・緑地の整備方針

●バンブーパークの活用

- バンブーパークは、市民の多様なレクリエーション活動の場となっています。より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、適切な維持管理を図ります。

●船窪つつじ公園の活用

- 船窪つつじ公園は、船窪のオンツツジ群落として、国指定の天然記念物となっていることから、貴重な植生を将来にわたって保護していきます。
- より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、施設の適切な維持管理やPR強化を図ります。

(4)河川・下水道の整備方針

●河川整備の促進

- 内水被害の発生が危惧される川田川やほたる川、岩屋谷川の流域等においては、関係機関との連携により、計画的かつ総合的に河川整備や排水機場の整備等に取り組み、水害のない安全なまちの形成をめざします。

●下水道施設の適切な維持管理・更新

- 特定環境保全公共下水道(川田処理区)、農業集落排水施設(山崎南、川田北地区)の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や計画的な老朽施設の更新、耐震化等に取り組みます。

●下水道施設以外の汚水処理施設の整備

- 地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促進します。

(5)都市防災に関する方針

●木造住宅の耐震化等

- 耐震診断や耐震改修の支援制度等のPRを図り、市民の意識を高めることで、木造住宅の耐震化を促進します。
- 倒壊のおそれが高い空き家等の除却を促進します。

●吉野川市防災備蓄センターの活用

- 吉野川市防災備蓄センターは、備蓄物資や防災資機材の保管、消防団の操法訓練等に利用するとともに、災害時には、支援物資の受け入れや、地域内物資輸送拠点として活用を図ります。

(6)自然環境保全に関する方針

●豊かな自然環境の保全・活用

- 高越山、船窪のオンツツジ群落、バンブーパーク等の地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的な活用・PRを図ります。

●豊かな地域資源を活かした周遊ネットワークの形成

- 山川地域や美郷地域を中心とした豊かな自然資源を活かした滞在型や体験型観光の振興に向け、資源の周遊ネットワークの形成等を検討します。

●緑と水のネットワークの形成

- 地域の背後にそびえる高越山は、市全体のシンボルとなる空間であり、市内外からの来訪者の集まる拠点として、その保全・活用を図ります。

(7)景観形成に関する方針

●豊かな自然景観の保全・活用

- 高越山は、市全体から見ることができ、本市を代表するシンボリックな自然資産となっています。これら高越山に代表される豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることでできる景観形成を図ります。
- 吉野川に架かる岩津橋、瀬詰橋は、地域の个性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場としてPRを図ります。

●地域固有の景観の保全と形成

- 川田八幡神社や忌部神社、芳川顕正伯爵生家跡、高越寺等の地域の歴史や文化を物語る資源は、地域固有の景観として、周辺環境も含めた保全・活用を図ります。
- 阿波和紙伝統産業会館等の地域の伝統・文化を受け継ぐ資源の保全・活用を図ります。

●生活の場の景観形成

- 一般国道 192 号等の幹線道路沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例を踏まえ、適正な看板や広告物等の規制・誘導を図ります。

4-5 地域構想図

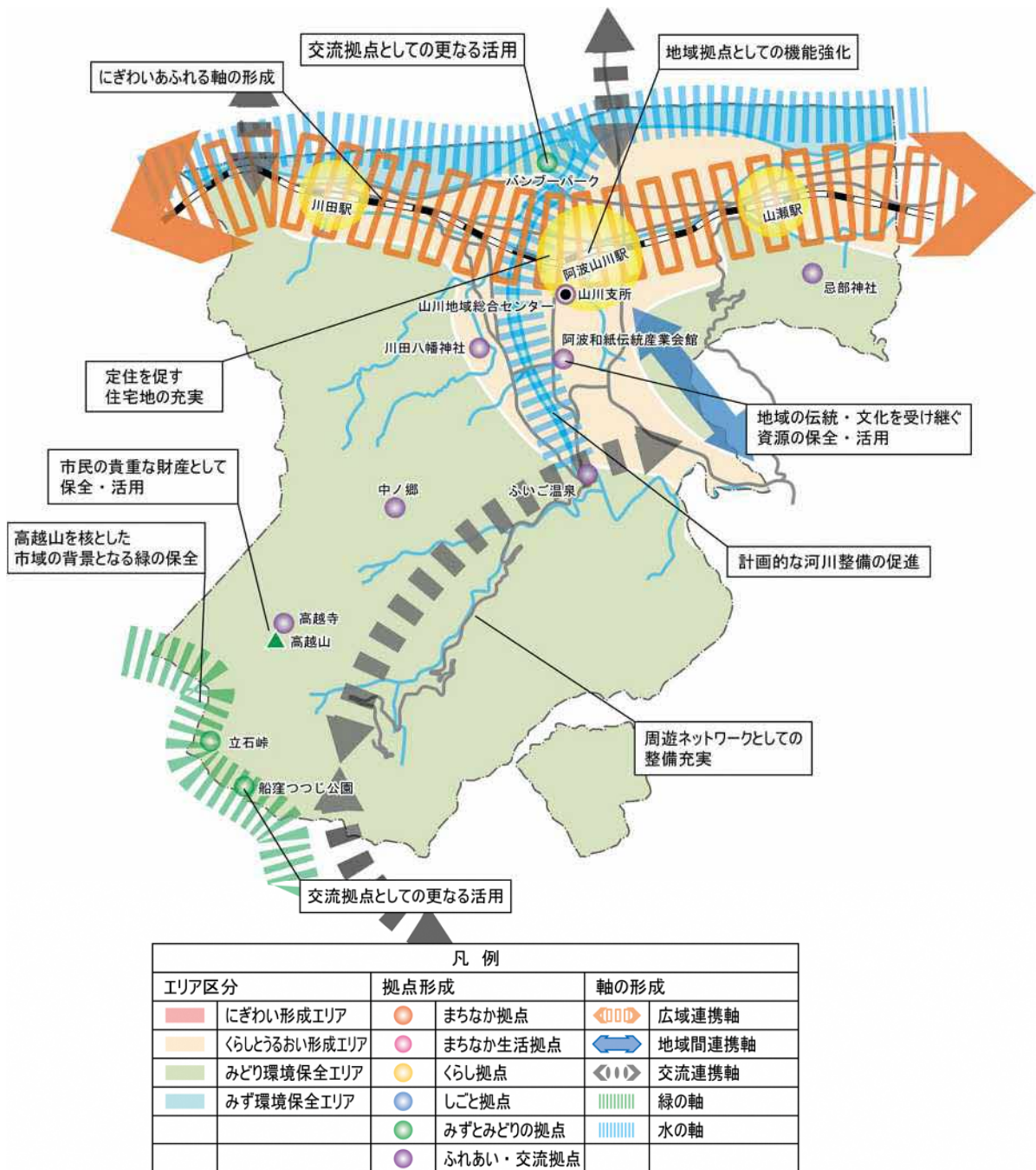


図 地域構想図(山川地域)

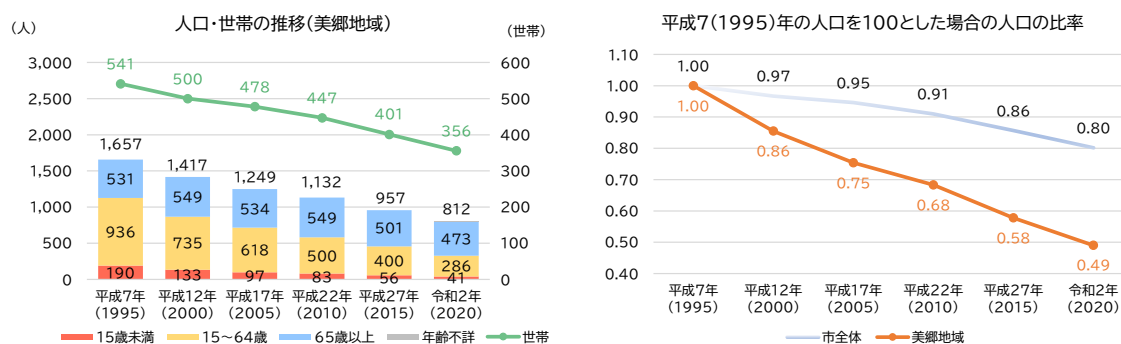
5 美郷地域

5-1 地域の概要

美郷地域は、市南西部に位置し、北は鴨島・川島・山川地域、南は神山町、西は美馬市と隣接しています。面積 50.47km² の地域で市全体の 35.0%を占めていますが、そのほとんどが山林となっており、谷筋に住宅地等が点在しています。

(1)人口

美郷地域の人口は 812 人(令和2年国勢調査)で、市全体の 2.1%を占めています。市全体や他地域と比べて、人口減少、少子高齢化の傾向が顕著となっています。



左図 人口・世帯の推移、右図 平成7(1995)年の人口を100とした場合の人口の比率
※人口の合計は、年齢不詳を含む

(2)土地利用

一般国道193号や一般県道二宮山川線等の谷筋に住宅地が点在しています。地域の大部分を森林が占め、豊かな自然に囲まれた地域となっています。

(3)交通形態・都市施設・自然環境・景観

地域の南北を縦断する一般国道193号を軸として、谷筋を縫うように道路網が形成されています。

「美郷のホタルおよびその発生地」として、美郷地域全域が国の天然記念物に指定されており、貴重な自然資産として保全・活用が図られています。

地域内には、川田川や東山谷川等が流れ、周辺の土地にうるおいや恵みをもたらしています。

5-2 地域住民の意向

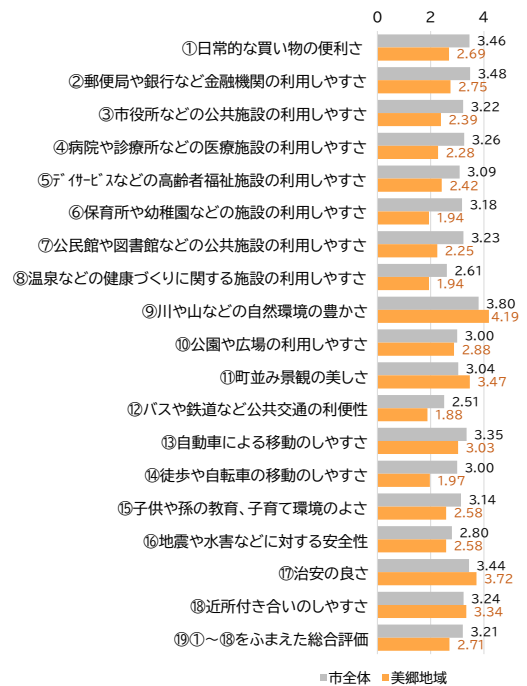
(1)美郷地域の評価

令和2(2020)年11月に実施したアンケート調査結果では、美郷地域における総合評価は2.71点と、市全体よりも0.50ポイント低くなっています。

評価の高い項目は、「⑨川や山などの自然環境の豊かさ」や「⑰治安の良さ」、「⑪町並み景観の美しさ」となっています。

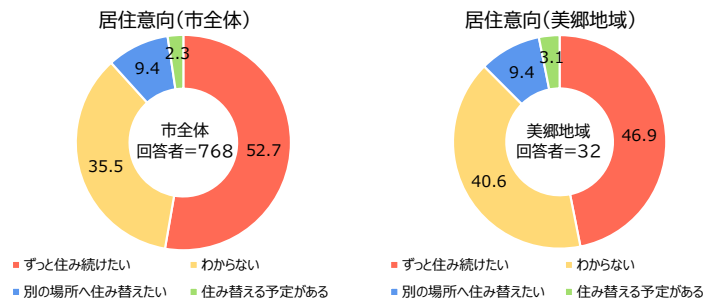
市全体と比較すると、18項目中「⑪町並み景観の美しさ」をはじめとする4項目が市全体よりも高い評価となっています。

※ 「大変良い」を5点、「良い」を4点、「普通」を3点、「悪い」を2点、「大変悪い」を1点とし、各項目の平均点を算出しています。



(2)地域への居留意向

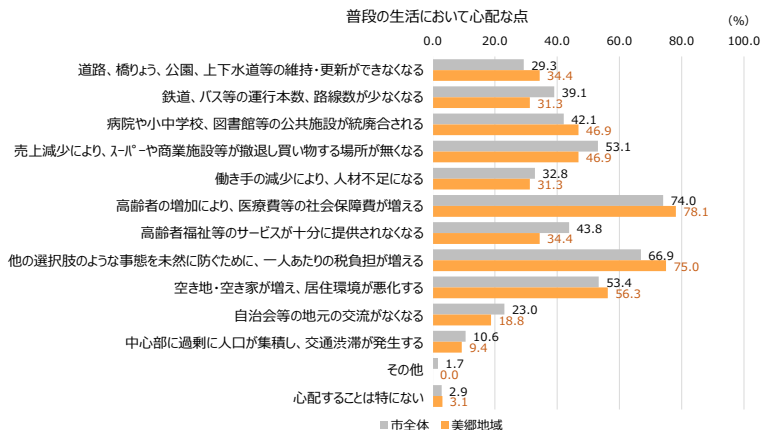
美郷地域への居留意向は、「ずっと住み続けたい」が46.9%となっており、市全体の52.7%よりも低い値となっています。



(3)今後の生活における心配

美郷地域の普段の生活において心配な点は、「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」や「他の選択肢のような事態を未然に防ぐために、一人あたりの税負担が増える」が上位となっています。

市全体と比較すると「他の選択肢のような事態を未然に防ぐために、一人あたりの税負担が増える」や「道路、橋りょう、公園、上下水道等の維持・更新ができなくなる」等への心配が高くなっています。



5-3 地域の将来像



- 市域のなかでも、人口減少・少子高齢化が著しく進むなかで、ホタルの発生地としての豊かな自然環境と、伝統ある人々の生活を守り続け、持続可能なまちづくりをめざします。

5-4 地域の整備方針

(1)土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

① 商業・業務系土地利用

●交流施設等を活かしたくらし拠点の機能強化

- 旧種野小学校を整備した中山間地域交流拠点施設「たねのや」や「美郷物産館」、「美郷ほたる館」等のふれあい・交流拠点を核として、くらし拠点としての機能強化を図ります。

② 住居系土地利用

●良好な住環境づくり

- 災害リスクの細やかな周知を図るとともに、安全な地域への居住の誘導等を図り、適正な土地利用を促します。

③ 田園居住系土地利用

●農地の保全と豊かな住環境の形成

- 地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境との調和を図りながら、豊かな住環境の保全・形成に努めます。
- 県下有数の梅の産地として、本市の個性を発揮する農業的な土地利用の発展を促します。

④ 自然系土地利用

●ホタルおよびその発生地としての豊かな自然の保全

- 美郷地域全域が「美郷のホタルおよびその発生地」として国の天然記念物に指定されており、地域全体が豊かな自然資産そのものであると言え、その保全・活用を図ります。

●豊かな自然の活用

- 「美郷のホテルおよびその発生地」やにほんの里 100 選にも選ばれた「高開の石積み」等の豊かな自然の保全に努めるとともに、市民や来訪者が水や緑に親しむ場として活用を図り、積極的なPRに取り組みます。
- 中山間地域交流拠点施設「たねのや」や「美郷ほたる館」等の活用を図り、様々な自然体験メニューの提供を通じて、交流人口の拡大等に努めます。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆ 都市計画区域外

●市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

- 市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置等に努めます。
- 市のなかでも著しい人口減少・少子高齢化が進んでいる状況を踏まえつつ、実情に応じた地域の生活基盤整備のあり方を検討します。

(2)道路・公共交通の整備方針

●幹線道路の充実

- アクセス道である一般国道 193 号は、美郷地域と他地域をつなぐ重要な路線であるため、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を促進します。

●地域内主要道路の充実

- 主要地方道神山川島線や一般県道二宮山川線等は、関係機関との連携のもと、必要な整備・改良を促進します。

●生活道路の整備

- 急峻な地形であり、急カーブ・急勾配の道路が多いため、災害時の安全性を確保する等、地域の状況に応じた整備・改良を検討します。

●周遊ネットワークの形成

- 美郷物産館や美郷ほたる館、高開の石積みをはじめとした地域資源と主要な交通結節点を結ぶ周遊ネットワークの形成を図り、交流人口の拡大をめざします。

●公共交通機能の充実

- 高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、バス交通を中心に、地域の実情やニーズに合った公共交通機関の充実と利用促進を図ります。
- 高齢者の日常生活における移動手段の確保等に向け、吉野川市代替バスを含めサービスを検討し、利便性の向上を図ります。
- 公共交通空白地の解消や持続可能な公共交通の確立に向け、コミュニティバスやデマンドバス等の新たな公共交通体系を検討します。

(3)公園・緑地の整備方針

●ふれあい公園の活用

- ふれあい公園は、地域住民の憩いの場となる貴重な公園であり、今後も施設の適切な維持管理を図ります。

(4)河川・下水道の整備方針

●河川整備の促進

- 地域を流れる河川は、特に、蛇行部や合流部等において災害の危険性があることから、関係機関との連携により、重点的な河川改修に取り組みます。

●下水道施設以外の汚水処理施設の整備

- 地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促進します。

(5)都市防災に関する方針

●道路・トンネルの耐震化等による集落の孤立対策

- 美郷地域は、脆弱な道路網のため、災害時には地域の孤立が懸念されます。災害時においてもネットワーク機能が有効に発揮されるよう、関係機関と連携して、緊急輸送道路や重要路線にある橋りょう、トンネルの耐震化、ヘリコプターの離着陸場の確保等を図ります。

●木造住宅の耐震化等

- 耐震診断や耐震改修の支援制度等のPRを図り、市民の意識を高めることで、木造住宅の耐震化を促進します。
- 倒壊のおそれが高い空き家等の除却を促進します。

(6)自然環境保全に関する方針

●豊かな自然環境の保全・活用

- 美郷のホタル、高開のシバザクラ、美郷の梅等の地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的な活用・PRを図ります。

●豊かな地域資源を活かした周遊ネットワークの形成

- 山川地域や美郷地域を中心とした豊かな自然資源を活かした滞在型や体験型観光の振興に向け、資源の周遊ネットワークの形成等を検討します。

●緑と水のネットワークの形成

- 桜のトンネルの名所となっているチェリーロードライン(主要地方道神山川島線沿い)等、地域間をつなぐ緑のネットワークの維持・形成を図ります。

(7) 景観形成に関する方針

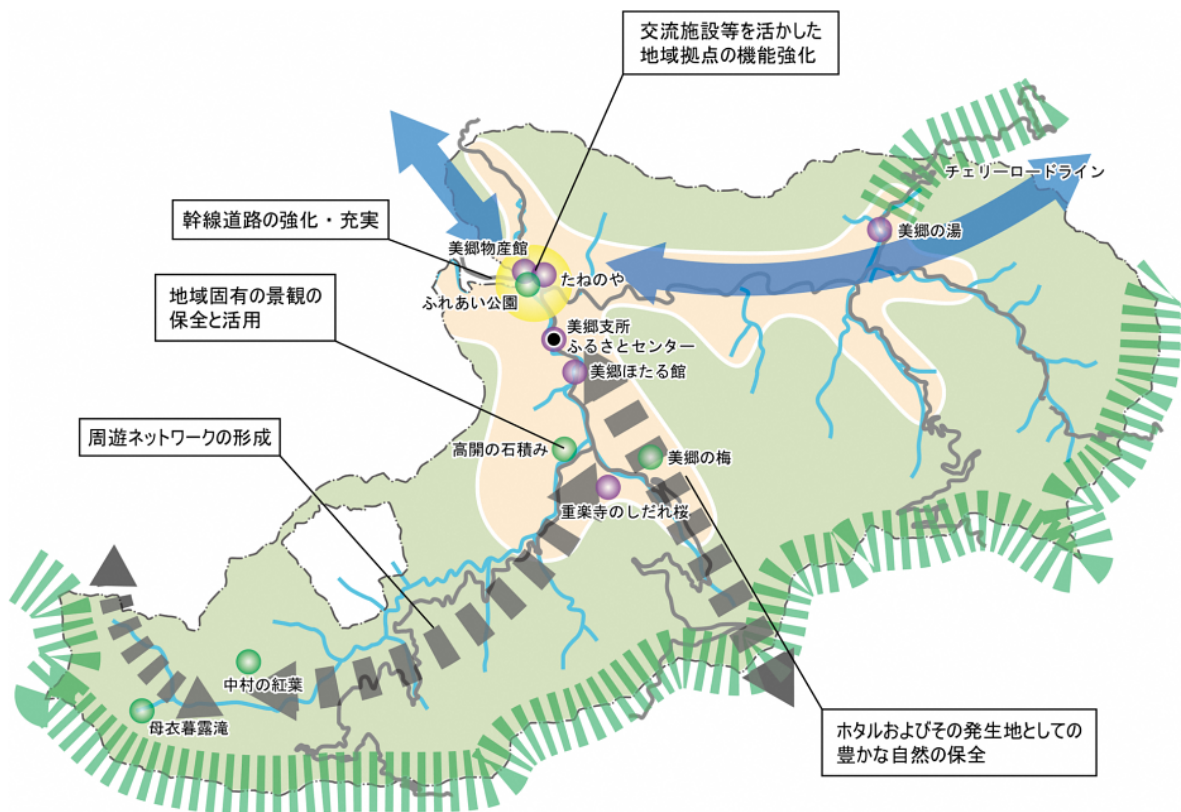
● 豊かな自然景観の保全・活用

○ 美郷地域は「美郷のホタルおよびその発生地」として国の天然記念物に指定され、本市を代表する貴重な自然資産となっています。これらホタルに代表される豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることできる景観形成を図ります。

● 地域固有の景観の保全と形成

○ 高開の石積みや平八幡神社等の地域の歴史や文化を物語る資源は、地域固有の景観として、周辺環境も含めた保全・活用を図ります。

5-5 地域構想図



凡 例					
エリア区分		拠点形成		軸の形成	
	にぎわい形成エリア		まちなか拠点		広域連携軸
	くらしとうおい形成エリア		まちなか生活拠点		地域間連携軸
	みどり環境保全エリア		くらし拠点		交流連携軸
	みず環境保全エリア		しごと拠点		緑の軸
			みずとみどりの拠点		水の軸
			ふれあい・交流拠点		

図 地域構想図(美郷地域)